

平成25年度

(2013年度)

公益財団法人城陽市民余暇活動センター  
事業計画書

## 平成25年度 事業計画書

### I 財団の事業体系

#### 1 はじめに

本財団は、平成23年4月より、新公益法人法に定められた公益財団法人として再出発しました。従って、公益財団法人としての適格性を維持し、定款に掲げられた目的を着実に実現していくことが本財団の使命となります。

このことを踏まえ、平成24年度は、組織や職員体制の見直し、諸規程の改正を行い、公益財団としてふさわしい財団運営が行えるよう、その基盤の整備に努めるとともに、事業内容や事業の推進方法などの見直しを行い、運営の充実と改善を図っていこうと取り組みを進めました。

年度当初におきましては、そういった方針どおり施設の運営も事業の取組みも順調に推移していましたが、残念なことに、8月の集中豪雨により、文化パーク城陽を3カ月半も休館せざるを得ない状況となってしまいました。その後、多くの関係者の方々のご支援により、何とか12月1日に再開できることとなり、ご迷惑をおかけした皆様方やご支援いただいた方々に少しでもお応えしていくため、今まで以上の運営努力を行うことを決意し、取り組んでいるところであります。現在は、文化パーク城陽の貸館の状況も自主事業の状況も一定休館前のような活況に戻りましたが、やはり休館による影響も残り、一日でも早く本来の姿が取り返せるよう努力し、公益財団にふさわしい活動を続けていきたいと考えます。

このことから、平成25年度は、本財団の本来の使命の原点に戻り、城陽市総合運動公園、文化パーク城陽等の市施設の指定管理者として、適正な管理運営に努めること、また、本財団の公益法人としての存在基盤は、公益法人として公益目的事業であるスポーツの振興を目的とした事業と文化の振興を目的とした事業を行うことにあることから、より幅広い事業の展開に努めてまいります。

以上のとおり、本財団は、指定管理者として、城陽市余暇活動施設のさらなる効率的かつ効果的運営に努め、定款に掲げる公益目的の確実な実行に努めることを運営の基本方針とします。

## 2 定款に定める目的（第3条関係）

この法人は、人々の余暇活動の振興のための事業及び余暇活動の環境基盤を整備するための事業を行い、活力に満ちた魅力ある城陽市のまちづくりと健康で豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とする。

## 3 定款に定める事業（第4条関係）

- (1) 余暇活動に関する指導者の養成
- (2) 余暇活動に関する情報の収集及び提供
- (3) スポーツ教室、文化講座の開催
- (4) 広く市民が参加できるスポーツ、文化に関する催し物の開催
- (5) 余暇活動に供する城陽市の施設を指定管理者として管理運営する業務
- (6) スパーク城陽（屋内ゲートボール場）の運営に関する事業
- (7) 管理施設の緑化環境整備に関する事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 4 事業の構成

### (1) 公益目的事業

事業番号	事業内容
公1	スポーツ施設を運営しスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図る事業
公2	文化施設を運営し芸術・芸能等の文化的活動の普及振興を図る事業

### (2) 収益事業等

事業番号	事業内容
収1	スポーツ施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業
収2	文化施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業
収3	スポーツ施設の管理運営（公益目的外）に関する事業
収4	文化施設の管理運営（公益目的外）に関する事業

## II 組織（役員及び組織）

### 1 役員等

理事 7名（常勤2名・非常勤5名）  
 監事 2名  
 評議員 6名

役員名簿 【平成23年4月1日選任】（敬称略）

評議員	理 事			監 事
浅井達司	理事長	皿木睦夫	常 勤	岡本勝一
稲味史子	副理事長	本田義藏	非 常 勤	田中行雄
伊保弘一	常務理事	柏本光司	常 勤	
宇野信子	理事	奥田正行	非 常 勤	
室崎美代子	理事	西江敏和	非 常 勤	
森澤博光	理事	西村公一	非 常 勤	
	理事	山口潔	非 常 勤	

\*理事長を代表理事 常務理事を業務執行理事とする。

任期 理 事 平成24年度終了に係る定時評議員会の終結の時まで  
 監 事 平成26年度終了に係る定時評議員会の終結の時まで  
 評議員 平成26年度終了に係る定時評議員会の終結の時まで

### 2 職員 65（57）名

職種別、配置別、職員の状況 平成25年4月1日予定

業 務 区 分	総 務 部	ス ポ ー ツ	文 化	合 計
		事 業 部	事 業 部	
指 定 業 務 職 員	1	2	1	4
一 般 職 員	4	12	19	35
指 定 嘱 託 職 員	1	1	1	3
契 約 職 員	0	5	18(10)	23(15)
小 計	6	20	39(31)	65(57)

\*（ ）内 学生登録契約職員を除く人数

\*指定業務職員・・・旧固有職員（指定業務職員として管理職に任用）

\*一般職員・・・旧嘱託職員（期限付き雇用を改め定年制導入）

\*指定嘱託職員・・・管理職として人材登用（期限付き雇用）

\*契約職員・・・・・・パートタイム職員、高齢者雇用職員（期限付き雇用）

### Ⅲ 事業計画

#### 1 スポーツ施設指定管理事業

##### ◎スポーツ施設を運営しスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図る事業

城陽市総合運動公園、城陽市民運動広場、城陽市民プールの3施設の指定管理者として市民の利用に供する業務（施設運営管理事業）とともに施設において財団の自主事業を企画実施し、広範な市民のスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供する事業（自主事業）を実施します。

##### (1) 自主事業

###### ① スポーツ教室、スポーツの催し物の開催に関する事業

本事業は、児童のスポーツ活動、高齢者のスポーツ活動、スポーツ初心者の方のスポーツ活動の普及に焦点を当てたプログラムの導入、またスポーツ活動の持続化を図る視点でバドミントン種目を重点的に取り上げその普及振興に取り組みます。

###### ② レクリエーション活動指導者の養成に関する事業

日本レクリエーション協会が認定するレクリエーション活動指導者の養成を行う事業で、講習の実施資格を有する本財団職員を配置し、レクリエーション協会との共催で、実施します。

スポーツ自主事業計画の詳細は、別紙のとおりです。

##### (2) スポーツ施設の運営に関する事業

総合運動公園、城陽市民運動広場等の城陽市立スポーツ施設をスポーツ・レクリエーション活動の場として施設貸与を行うほか、城陽市民プールについて市条例で定められた夏期開設期間中の開設運営を行います。

###### ① 運動施設貸与事業

総合運動公園のスポーツゾーン、市民運動広場施設等の貸与を通じ、利用者のスポーツへの関心の高揚とスポーツ人口の拡大に努めます。

###### ② トレーニングルーム運営事業

体育館に整備されたトレーニング機器の利用提供を実施するとともにインストラクターを配置し、利用者のサポートを行い、スポーツの普及振興に努めます。

### (3) 指定管理施設設備整備維持管理事業

施設設備の保守点検と日常整備に努め、適切な利用環境を確保します。

## 2 文化パーク城陽指定管理事業

### ◎文化施設を運営し芸術、芸能等の文化的活動の普及振興を図る事業

城陽市の総合文化施設である文化パーク城陽の指定管理者として市民の利用に供する業務（施設運営管理事業）とともに施設において広範な市民の文化芸術活動の体験の機会を提供する事業（自主事業）を実施します。

#### (1) 自主事業

文化パーク城陽の構成施設である文化ホール、プラネタリウム、プレイルーム等を利用し、財団の自主事業を実施します。

幅広い文化芸術の分野について文化的活動の機会を提供する事業で、芸能文化の鑑賞や文化活動への自主参加の促進、地域の文化活動の育成等に視点を置き実施します。

##### ①芸能文化公演事業

文化ホール等において、クラシック音楽、ジャズ、歌謡、落語、漫才等多様な分野の舞台芸術公演を開催します。

##### ② ティータイムコンサート

今日までの市民プラザからふれあいホールに変更し、地域で活動するアーティストの発表の場の提供と来館者への無料公開する事業

##### ③アートギャラリー2013

市歴史民俗資料館との共催事業として、京都府内から広く出品者を公募し、開催します。昨年度は第10回目という記念すべき年でしたが、休館となり開催できませんでした。平成25年度は、絵画、書、写真、彫刻、彫塑、陶芸等の応募を求め入選、入賞者を表彰するとともに、作品の展示公開を行います。また、入賞作品は展示会終了後1年間館内に公開展示し、広く利用者の鑑賞に供し、創作活動の普及振興を図ります。

##### ④パークシネマ鑑賞会

映画の鑑賞機会を提供する事業で、市民意見等を参考にした優良な映画作品を取り上げるなど、概ね数か月に1回実施します。

#### ⑤プラネタリウム自主事業

プラネタリウム施設を利用し、自主事業として天体観測会（13回/年）や天体観望会（2回/年）等を実施します。

#### ⑥プレイルーム自主事業

プレイルーム施設を利用し、自主事業の実施や公募による親子の参加者を対象とする幼児の遊び体験と子育て世代の保護者の交流の場の提供事業（パルクリトルクラブ）、小学生を対象とする工作教室等を実施します。

文化パーク城陽自主事業計画の詳細は、別紙のとおりです。

### (2) 文化施設の運営に関する事業

文化パーク城陽に整備されたホールや諸会議室、市民プラザ、プラネタリウム施設、プレイルーム（室内遊戯施設）等について、その機能に応じ、貸施設として利用、またプラネタリウム投映、プレイルーム利用開放等の事業運営を行います。

#### ①ホール等の貸与事業

プラムホールとふれあいホールの舞台機構を有した多目的ホールと諸会議室について、市民の文化的活動の場として貸館運営を行なってまいります。舞台機構設備、音響設備、照明設備等の諸機能を有しており、利用者に対してこれら施設利用の運用サポートを一体的に行います。

#### ②プラネタリウム運営事業

青少年の天体宇宙に関する科学的関心、大自然への畏敬の念や豊かな情操を育み、子供たちの余暇活動環境を豊かにすることを目的にプラネタリウムを運営します。

#### ③プレイルーム運営事業

児童の余暇活動に対応する室内遊戯施設を運営する事業で、就学前幼児や小学校低学年児童等幅広く利用されています。室内冒険遊具を利用した自由遊びや、財団指導職員や学生ボランティアによるリトミック、人形劇、紙芝居、ビデオ鑑賞などの身体的活動、文化的活動の場として運営することとしています。

### (3) 指定管理施設維持管理事業

施設や設備、器具備品等について、保守点検、修繕等施設設備の適切な管理を行います。

## IV その他の計画

### 1 情報公開の充実について

公益法人制度の改革は、公益法人に対し、運営の適正化を求めています。

財団の運営状況について引き続き、広く情報公開し、適正な運営に努めます。

文化パーク城陽ホームページは、平成24年4月1日より新たに、財団ホームページとして更新いたしました。

これにより、本財団事業の情報発信と情報公開の充実を引き続き、図ってまいります。

### 2 文化パーク使用料制度の見直しについて

文化パーク城陽の施設設備について、開館後期間が経過し利用実態のない施設設備の存在や使用料金制度の複雑さから貸出業務が煩雑で、わかりにくい等の状況について、利用者の指摘があることから、見直しについて市所管課との協議を進めます。

### 3 文化パーク城陽の施設メンテナンス計画策定に向けた取り組み

建築後18年を経過しようとしている文化パークについては、機械設備関係の全てにおいて、器具の交換やオーバーホールしなければならない時期に至っています。

今日まで、故障部分への応急的な措置や一部器具・機材の交換等により、施設の維持に努め、何とか施設を動かしてきたところですが、その手法での対応にも限界がきており、今後は個別事案への個々の対応でなく、現状の総点検とその結果を受けた個別の器具・機材等の耐用年数、使用頻度等を勘案した、抜本的な施設の営繕計画が必要です。

平成25年度は、この計画策定の方法や実効あるメンテナンス計画づくりに向け市との協議、検討を進めます。

### 4 人的体制とシルバー人材センター委託の見直し

鴻ノ巣山運動公園は、広範な施設について、利用者が安心して利用できるよう、その適正な管理に努めているところです。所管は、スポーツ事業部施設係であり、一般職員



3名と契約職員2名が担当し、当該施設係で直接管理している部分と業者やシルバー人材センターに委託して管理している部分とで構成し、今日まで対応してきました。

その結果、委託先への依存度が高まるとともに管理業務の内容も一部形骸化し、効率性や合理性に欠けてきている現状となってきています。

具体的には、一元的にスポーツ施設の管理の主体は施設係（財団）であるという意識が希薄化してきていること、次にシルバーの清掃等の作業内容が慣習化し、実態に即さなくなってきたこと、また業者委託の内容を精査すべき時期に来ていることなどがあります。

これらの実態を踏まえ、施設係の人的体制を整え（契約職員の雇用をやめ、一般職員を増員する）、施設係の施設管理の主体性を強化するとともに、シルバー人材センター委託内容や業者委託内容の精査・縮小を行い、より適切な施設の管理に努めてまいります。

## 平成25年度スポーツ振興事業計画

事業名	開催回数	内容など
バドミントン教室	12回2期	初めてラケットを握る人から、上級の人まで個人のレベルに合わせて楽しめるよう工夫している。 3～4クラス（レベル）に分けて指導。
エアロビクス教室	8回2クラス 4期	有酸素運動により、生活習慣病・メタボリックシンドロームを予防する。 年間4期実施することで計画性かつ継続性を持ったエクササイズが提供できる。
女性のためのスポーツレクリエーション教室	6回4期	女性の有効な余暇利用、運動不足の解消を目的としたプログラム。 毎週異なった種目を実施し、生涯スポーツの発見に役立てる。レクリエーション種目を中心に実施。
軽スポーツ教室	6回1期	運動未経験者、運動不足者、中高年者（男女）をターゲットとしたプログラム。 運動量の少ない種目を中心に実施。
小学生夏休みスポーツレクリエーション教室	5回1期	夏期長期休暇を利用し、平素学校ではできない種目を実施。 また、学校・学年を越えた新しい仲間との交流により、スポーツやレクリエーションの持つ本来の楽しみを体験する。
小学生ラグビースクール	8回2期	学校カリキュラムにはない種目の普及。 コンタクトスポーツにより、自己防衛本能を育み、人に対する思いやりの心を養う。
このすやまエコロベースクラブ	11回	毎月1回、土曜日の夜間に実施。月に1度だが、年間を通じ定期的に活動を続けられるようクラブという位置付けで実施。 前半小学生を対象とし、後半は家族・中学生以上を対象として実施。 城陽発祥のエコロベースを体験してもらうことを目的とする。
バドミントンクラブ	49回	毎週木曜日の午前に実施。バドミントンコートの開放事業。 教室ともリンクしており、初心者への対応も可能。

事業名	開催回数	内容など
バドミントンこどもクラブ	5回	夏休みの子供たちのスポーツ活動の一環とする。 また、保護者が夏休み期間中もバドミントンクラブに参加できるようにという意図も含む。
ここのす杯バドミントン大会	1日	バドミントン事業参加者の目的意識とレベルの向上を図るため実施。ダブルス試合。 参加者は広く募集。対象は主に、初心・初級者。 数多くのゲームを体験すること、親睦・交流を目的とする。 また、男子については平日昼間の参加に限界があるため、個人参加とし変則的な形での対戦とする。
レクリエーションインストラクター養成講習会	2日4期	財団法人日本レクリエーション協会公認資格取得に必要な単位の習得を目的とし、地域・福祉の場面で必要な指導者の養成に努める。
5月は全国一斉あそびの日 2013 in 城陽	1日	財団法人日本レクリエーション協会が提唱する事業。 体を動かすことの楽しさを伝えるために、あそびを拡大した体験型事業。
トレーニング指導	約190回	祝日などを除く、毎週月・水・土曜日の夜間、木曜日の午前中、トレーニングルームにインストラクターを配置して、初めての人はもちろん、専門性のある内容を求める人、メディカルチェックを受けたい人など、様々な目的に応じて対応する。
命の水を運ぼう 城陽バケツリレー	1日	水の重みや大切さを改めて考える機会として開催する。
転倒予防教室(仮称)	1日	高齢者を対象とし「自分のことは自分でできる」を目標に、身体・頭の活性化を図ることで、より社会的な生活を長く継続することを目的とする。

## 平成25年度文化振興事業計画

文化ホール自主事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	実施時期 回数等	予算
コンサートA	国内外のアーティストによるコンサート	未定 1回	6,530
中国雑技(共催)	中国雑技の公演	4月11日 2回	400
宝くじ公演	宝くじの助成によるスクリーンミュージック等の演奏会	5月23日 1回	640
演歌コンサートA (共催)	水森かおりによる演歌コンサート	6月9日 2回	400
歌謡曲コンサート (共催)	和田アキ子による歌謡コンサート	7月18日 1回	400
演歌コンサートB (共催)	氷川きよしによる演歌コンサート	7月20日 2回	470
落語会A (共催)	桂文枝による襲名披露落語会	7月21日 1回	323
フォークグループコンサート (共催)	往年の人気フォークグループ「アリス」のコンサート	7月27日 1回	400
漫才ライブ(共催)	若手漫才師による漫才公演	7月	250
こどもミュージカル (共催)	幼児に人気のキャラクターの着ぐるみによるミュージカル公演	8月10日 3回	10
クラシックコンサート (共催)	関西フィルハーモニー管弦楽団第3回城陽定期演奏会	8月25日 1回	300
ポップコンサートA (共催)	元あみんの岡村孝子によるコンサート	8月30日 1回	400
演歌コンサートC (共催)	島津亜矢による演歌コンサート	9月26日 2回	400
ポップコンサートB (共催)	沢田研二によるコンサート	10月14日 1回	500
和太鼓コンサート (共催)	天鼓による和太鼓コンサート	11月4日 1回	400
第九コンサート	市民合唱団と関西フィルハーモニー管弦楽団による第九演奏会	12月15日 1回	5,580
ニューイヤーコンサート	新年恒例の祝賀コンサート	1月12日 1回	3,730
新春ビッグステージ (共催)	著名タレントと歌手による公演	1月19日 1回	400

落語会	桂米朝一門による落語会	2月 1回	745
城陽よしもと新喜劇	よしもと新喜劇と漫才	3月 2回	3,830
コンサート B (共催)	ポップス等のコンサート	未定	7,408
コンサート C (共催)	ポップス等のコンサート	未定	400
パルクシネマ	映画上映会 5/2北のカナリア他	4回程度	308
ナイトタイムコンサート	公募による市民参加者の演奏会	毎月	498
アートギャラリー 2013	京都府全域を対象とする公募美術展	9月	926
共通事業			3,450
合 計	—	—	39,098

## プラネタリウム自主事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	実施時期 回数等	予算
天体観測会	コスモホールや屋上で行う観測会	毎月	295

## &lt;天体観測会 年間予定表&gt;

I 定例会＝第3土曜日（4月は彗星観察、8月は夏休み時期であり参加者が多い見込みなので2回実施）

回	年月日	実施時間	内容
1	H25 4月13/20日	18:30・21:00	月・木星・土星の観察、春の星座 パンスターズ彗星
2	5月18日	19:00・21:00	半月・木星・土星の観察、春の星座 パンスターズ彗星
3	6月15日	19:00・21:00	水星・金星・土星、月の観察 春の星座、織姫星
4	7月20日	19:00・21:00	宵の明星・土星の観察。月の観察 春と夏の星座
5	8月10日	19:00・21:00	三日月・金星・土星観察、夏の星座 ペルセウス座流星群の話
6	8月17日	19:00・21:00	月・金星・土星の観察、夏の星座
7	9月21日	18:00・20:00	金星・土星・月の観察、夏と秋の星座
8	10月19日	18:00・20:00	金星・満月の観察、夏と秋の星座 オリオン座流星群の話
9	11月16日	18:00・20:00	金星・月の観察、秋の星座 しし座流星群とアイソン彗星の話
10	12月21日	18:00・20:00	木星の観察が最適 秋と冬の星座観察、七夕星がまだ見える
11	H26 1月18日	18:00・20:00	木星の観察、冬の星座
12	2月15日	18:00・20:00	木星・満月の観察、冬の星座 星雲観察
13	3月15日	18:00・20:00	月と木星の観察 冬から春の星座観察

## プレイルーム自主事業

事業名	事業内容	実施時期 回数等	予算
パルクリトル クラブ	総合的な遊びを通して親子のふれ合いを提供	15回	61
大学生による 工作教室	大学の児童文化サークルによる工作教室	10回 程度	177

## 事業詳細

事業名(場所・内容)	目的
<p>パルクリトルクラブ</p> <p>大 3回 合同たなばた交流会(市民プラザ) 合同運動会(市民プラザ) 全体交流会(クリスマス会)(市民プラザ)</p> <p>小 12回 1学期 2～3才、1歳B、1歳A 各2回(計6回) 2学期 3～4才、2歳、1歳 各2回(計6回)</p>	総合的な遊びを通じて親子のふれあいの場、同年齢の幼児を育てる親同士の交流の場を提供すると共に育児の悩みを語り合える場、そのきっかけを提供する場となることを目的としている
<p>さわらび工作教室&lt;京都教育大学児童文化研究会&gt;</p> <p>合計 6回 1学期 工作、人形劇(第3会議室) 2学期 工作、紙芝居、ゲーム 工作、人形劇(第3会議室) 工作、紙芝居、ゲーム 3学期 工作、紙芝居、ゲーム 工作、人形劇、(第3会議室)</p>	小学生を対象とした事業。大学生のボランティアによる工作の指導、人形劇紙芝居、ゲームなど通じて、作品の創作の楽しみや大学生とのコミュニケーションを図る。 午前中に工作教室、午後は外遊び・紙芝居・人形劇・ゲーム等、内容を変えて実施。
<p>アンデルセンこぼなしの会&lt;同志社女子大&gt;</p> <p>合計 4回 (幼児向き) 人形劇、紙芝居、ゲーム他</p>	大学生による幼児向事業。遊びを通して、幼児と保護者が、大学生の若い豊かな感性にふれ情緒豊かな人間性を養う。 人形劇や紙芝居、手遊びなどあそびを楽しむ。
<p>幼児交通安全教室&lt;城陽警察署交通課&gt;</p> <p>年 2回 金曜日 10:30～11:30</p>	在宅幼児とその保護者を対象に交通安全について啓発する。人形劇や、パネルシアターなどで、楽しみながら、「道路の渡り方」「飛び出しの危険性」など交通ルールについて学ぶ。
<p>パピークラブ</p> <p>平日随時 月1回程度実施</p>	親子のふれあいを目的とし、遊びに参加したい親子はすべて参加することができる。 プレイルーム内の状況や子どもの様子に応じて遊びの内容を変化させる。 基本は、みんなで楽しく遊べる「遊び」を行う。体育遊び、リズム遊びなど。
<p>パルク夏祭り</p> <p>8月3日(土)</p>	パル祭参画事業としていろいろなゲームを家族と一緒に遊ぶ。